

PM2.5 の注意喚起について

1 注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善

平成 25 年 3 月 8 日（金）から、PM2.5 の注意喚起の運用を開始しておりますが、その後、平成 25 年前半の実績等を踏まえて、国の専門家会合において「注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善」が取りまとめられ、午後からの活動に備えた判断を追加する改善策が示されました。

本県では、市町、庁内関係課との打合せ会を開催して調整を行った上で、12 月 1 日（日）からその運用を開始しております。

【国の注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善】

平成 25 年 2 月に示された従来の判断方法による事例を踏まえ、午前 7 時以降に測定値が上昇したことにより暫定指針値（日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超過する「見逃し」を減らすことに重きを置きつつ、注意喚起を行ったものの暫定指針値を超過しなかった「空振り」が増えすぎないことにも配慮し、これまでの午前中の早めの時間帯での判断に加え、午後からの活動に備えた判断の二段階で判断する。

本県の対応方針

【判断基準】注意喚起を行うか否かの基準

①午前中の早めの時間帯での判断

県内の各測定局（県 7 局、高松市 3 局、国 1 局）の午前 5 時、6 時、7 時の 1 時間値の平均値について、1 局でも $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、県内全域に注意喚起を行う。

②午後からの活動に備えた判断（H25.12.1 から追加）

県内各測定局のいずれかにおいて、午前 5 時から 12 時までの 1 時間値の平均値について、1 局でも $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、県内全域に注意喚起を行う。

【準備基準】注意喚起の準備行為を行う基準

①午前中の早めの時間帯での判断

各測定局の午前 5 時、6 時の 1 時間値の平均値について、1 局でも $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合に注意喚起の実施に備えた準備体制をとる。

②午後からの活動に備えた判断

各測定局の午前 5 時から 11 時の 1 時間値の平均値が $75 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合に注意喚起の実施に備えた準備体制をとる。

2 平成 26 年 2 月 26 日注意喚起時の PM2.5 の汚染状況と県の対応

2 月 26 日（水）は、県内 11 局の内、1 局（高松競輪場局）で国が示した午前中の早めの時間の判断基準（午前 5 時、6 時、7 時の 1 時間値の平均値が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を超えたため（ $87 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、注意喚起のための暫定指針値である、「一日の平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 」を超過すると予測し、県内全域に注意喚起を行いました。

【当日の県の対応】

- ・ 午前7時20分に県のホームページに注意喚起の情報を掲載
- ・ テレビやラジオ局に注意喚起の情報を提供
- ・ 市町や庁内関係各課、学校、社会福祉施設等に注意喚起の情報を提供
- ・ 注意喚起では、暫定指針値を超えると予想するので、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすことや、呼吸器系や循環器系疾患のある方、小児、高齢者等においては、体調に応じてより慎重に行動することなどの注意事項を周知

【当日の日平均値】

高松競輪場局が $78.0 \mu\text{g}$ 、坂出市役所局と東讃保健福祉事務所局が $72.1 \mu\text{g}$ と県内3地点で国の注意喚起のための暫定指針値を超過しました。

(午後からの活動に備えた判断基準である5時~12時の1時間値の平均値が $80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたのは、1局(高松競輪局 $81 \mu\text{g}/\text{m}^3$) でした。)

(参考) 他府県の状況について

- ・ 中国・四国地方では25日の朝からPM2.5の濃度が上昇し、鳥取県や島根県では25日の夕方頃に最大となりましたが、本県では25日の夜から徐々に濃度が上昇し、翌26日の5~8時頃にピークとなりました。
- ・ 本県以外に2月26日にPM2.5の注意喚起を行ったのは、山口県、兵庫県、大阪府、三重県、福井県、石川県、富山県、新潟県、福島県の9府県です。

日本気象協会は、移動性高気圧に覆われるとき、PM2.5の濃度が高くなる傾向がみられることから、2月26日は、移動性高気圧が本州を移動していくため、濃度が高くなると予測していました。